



埼玉県母子寡婦福祉連合会情報紙  
 発行: (公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会  
 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5  
 埼玉県浦和合同庁舎内  
 TEL 048-822-1951 FAX 048-822-1955  
 ホームページ <http://www.saiboren.or.jp>  
 メールアドレス [info@saiboren.or.jp](mailto:info@saiboren.or.jp)  
**平成 25 年 10 月 号**

会長就任あいさつ

会長 是枝 くみ子

本年5月に、前会長の長谷川様が病に倒れました。その後を引き継ぎ、8月25日の理事会にて会長職を仰せつかりその責任の重大さを痛感しております。

私の母子会との関わりは昭和55年に母子家庭となった2年後の昭和57年に、鶴ヶ島市で若年母子福祉会が発足したのをきっかけに会員となり、当時から役員として関わってきました。

平成10年から鶴ヶ島市の会長として10年間、途中、平成15年から今年3月まで埼玉母連の副会長を仰せつかり皆さんの御協力の下、何とか今日に至りました。

鶴ヶ島町の時は埼玉県川越合同庁舎に、また、平成3年に鶴ヶ島市になってからは埼玉県母子寡婦福祉連合会とのお付き合いが始まり、母子福祉会とは31年という長いお付き合いになりました。その間、研修会等に、パソコン教室にと参加し・・・同じ境遇のひとり親の会員さんと、笑い、勉強し、この会で身に付けたことがいっぱい私です。

埼玉母連は本年4月から公益財団法人としてスタートしましたが、ひとり親家庭が増えている今日この頃、国・県・市町村の施策への期待は高まるばかりです。本年6月に「子どもの貧困対策法」が成立されましたが、これにより、私たちひとり親家庭への支援が充実することを望んでおります。

埼玉県からの「母子家庭等交流・生活支援モデル事業」は3年目に入りました。周りのひとり親家庭に声掛けしながら、交流会や相談会に参加していただくことをつうじて、会員さんだけでなく非会員さんの生活環境の充実に努めてまいりたいと思っております。

平成16年に「広域市町村母子会」がスタートし、母子部会も同時に設立しましたが、その時から10年という長い間、会長として活躍されてきた長谷川前会長さんに少しでも近づけるよう努めさせていただきます。会員の皆様方、どうかよろしく願い申し上げます。

最後に、長谷川前会長様の一日も早い御快復を御祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。



## 平成25年度 親子ふれあいフェスタ クリスマス会 参加者募集のお知らせ

とき 12月1日(日) 11:00~14:00

ところ With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)

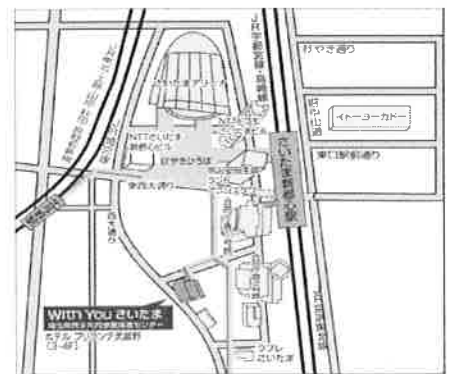
★★最寄り駅 JRさいたま新都心駅 徒歩7分・北与野駅 徒歩8分

対象 ひとり親家庭の親子(非会員のかたも大歓迎です。)

内容 バルーンアートやビンゴゲームと昼食(軽食・ケーキ)

人数 親子で80名(応募多数の場合は抽選)

参加費 おとな 500円/こども(中学生以下) 300円



申込 往復ハガキに次の①~⑥を記入し、(1家族1通)

11月14日(木) <必着>までに、郵送してください。

①「クリスマス会希望」 ②住所 ③氏名(親子とも) ④子の年齢 ⑤電話番号

⑥所属母子会(加入していない方は「なし」と記入)

送付先 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内

「埼玉県母子寡婦福祉連合会」まで

【お問合せ】 公益財団法人 埼玉県母子寡婦福祉連合会

事務局 048-822-1951





(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会(略称「埼玉母連」)では、平成23年度に埼玉県から、「母子家庭等交流・生活支援モデル事業」を受託し実施しています。今回は、この事業について御紹介させていただきます。

子育ての不安や生活の悩みを抱えながら地域で孤立しがちであるひとり親家庭(母子家庭を中心とした)に対して、当事者団体である母子寡婦福祉連合会のマンパワーやノウハウを活用し、地域における交流会や、子育てや生活支援に関する相談会や講習会を開催し、同じ立場の者の目線に立って相談支援を行っています。

中心になるのは研修により養成された「地域相談員」で、地域のなかで生活問題や育児問題や就労問題等の相談を受けています。地域相談員は直接の問題解決の権限は持っていないので、相談者からの悩みを良くお聞きし、最適な関係機関を紹介することや、問題解決に向けて寄りそうような活動をしています。

今年度は、当埼玉母連に加盟している母子寡婦福祉会のうち12の地区で交流会や講習会や相談会を実施しています。様々なイベント、例えばフラワーアレンジメント、絵手紙作り、親子料理教室、バーベキュー大会など、各地区で様々な工夫をして実施しています。これらのイベントへの参加を通じてママ友の輪が広がり、日頃の悩みを打ち明け合うようになったり、子育ての先輩と話すことで安心したり、色々な世代が交流することで、地域の輪が広がっています。



全国では地域で孤立化しているひとり親家庭に関わる報道が絶えませんが、こうした状況が少しでも無くなるように願いながら、この事業を実施しています。

詳細については埼玉母連事務局までお電話下さい。お待ちしております。



### 国の社会保障審議会より「ひとり親家庭への支援施策の在り方について(中間まとめ)」が公表されました

去る8月23日に社会保障審議会児童部会の「ひとり親家庭への支援施策の在り方に関する専門委員会」から「中間まとめ」が出されました。これは、平成22年に児童扶養手当法が改正された際に施行3年後に支援の在り方を見直すこととされたことにより、本年5月から検討されていたものです。

検討された主な課題と方向性は①支援施策全体・実施体制、②就業支援、③子育て生活支援、④養育費確保支援、⑤経済的支援となっています。

報告書は全体で22ページありますので、ここでは、就業支援に関する今後の方向性に絞って、内容をピックアップして御紹介します。

ア)ひとり親の就業状況や就業についての希望は様々であり、・・賃金の低さや雇用の不安定さ、・・ワークライフバランスの観点から労働時間が合わないために転職を望む者がいる一方、様々な就業阻害要因により就業が実現していない親もいる。このため、ひとり親の状態像に応じたきめ細かな就業支援が必要である。

イ)現状として、ひとり親の多くが就業しているものの、非正規雇用で働き、稼働所得が十分な水準とはいえない者が多い状況を踏まえ、・・転職やキャリアアップの支援の推進について検討が必要である。また、そのためには、休日や夜間などにも相談・支援や資格取得講習会等を受けられるようにすることについて検討が必要である。

ウ)ひとり親家庭が就業・修学や求職活動と、子育てとを両立していくためには、・・保育体制の整備や企業における就業時間等への配慮など、・・とともに、母子家庭等日常生活支援事業などのひとり親家庭のニーズに即応した子育て・生活支援策の充実が必要である。

エ)マザーズハローワークにおける就業支援については、・・専門性を活かして一定の実績が上がっていることから、・・さらに周知を進め、活用を促すことが必要である。また、市等の相談支援体制の整備に当たっては、これら国が実施する就業支援との連携強化について検討が必要である。尚、特定求職者雇用開発助成金などの事業主への支援策については、事業主に対する更なる周知も必要であるとの意見があった。

オ)ひとり親が就業や転職をするに当たっては就業に役立つ資格の取得が有効であることから、高等技能訓練促進費等事業等については、地方公共団体における対象資格の拡大について国が具体例を示して促すこと等により、更なる活用促進を図ることについて検討が必要である。また、高等技能訓練促進費などの給付金を受けることにより住民税等の課税対象とならないようにすることも検討が必要である。

カ)ひとり親の就業機会を確保するために「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に沿ったひとり親の安定した就業確保のための支援への特別の配慮、民間事業者に対する協力の要請、母子福祉団体その他ひとり親の福祉の増進を主目的とする社会福祉法人、・・NPO法人の受注機会の増大への努力などの国や地方公共団体による取り組みの推進について検討が必要である。

以上はごく一部の紹介です。「中間まとめ」の全体については、厚生労働省のホームページを御参照ください。今後、埼玉県でもこの「中間まとめ」に基づき施策が検討されると思われます。期待していきましょう。なお、この専門委員会には全母子協を代表して川崎市母子寡婦福祉会の海野理事長が参加しておられました。

### 平成25年度関東ブロック母子部活動目標が決まりました。

7月14日(日)に都内で関東ブロック母子部長会議が開催され、母子部の小河原副部長が出席しました。会議では今年度の関東ブロック母子部の自主的活動目標が協議され、次のように決まりました。

[活動目標] ~魅力ある母子会をつくる~

[具体的な活動として] ①仲間づくりの場を提供する。

②交流会等で当事者の声をすくい上げ、問題点・改善点を国、関係機関に要望する。

③支援策等最新情報を発信する。

④色々な面での母子に対する寡婦の応援・協力を求める。

### 今後の動き

10月19日(土)~20日(日) 平成25年度全国母子寡婦福祉研修大会  
(第67回関東地区母子寡婦福祉研修大会) 於・群馬音楽センター ホール

10月27日(日) 埼玉県母子寡婦福祉連合会 第3回臨時理事会

於・彩の国すこやかプラザ

11月9日(土) 埼玉県母子寡婦福祉連合会 第2回臨時評議員会

於・彩の国すこやかプラザ

11月15日(金) 全国社会福祉大会 於・日比谷公会堂

11月22日(金) 埼玉県社会福祉大会 於・埼玉会館

12月1日(日) クリスマス会 於・With You さいたま

### あなたも母子福祉会に入りませんか！

お問い合わせ (公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会 事務局

TEL048-822-1951 受付:平日9時~5時 e-mail [info@saiboren.or.jp](mailto:info@saiboren.or.jp) <http://www.saiboren.or.jp>

